

事務事業ID
0538

令和 元 年度

事務事業評価シート

令和 元 年 9 月 4 日作成

事務事業名		エコファーマー参画事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興			事業期間		予算科目				
	施策名	02 地域特性を生かした農林業の振興			<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計 款 項 目 事業				
	基本事業名	03 担い手の育成・確保									
根拠法令					<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 H13 年度～)						
所属	部課名	農林水産部農林課			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度		事務事業区分				
	課長名	菅原 博幸			【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
	係名	農政係	電話	27-3111							
	担当者	高橋 真琴	内線	7123							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)										全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
<p>・堆肥による土づくりや化学肥料減薬、または農薬減薬の技術を用いて持続性の高い農業生産方式を行う農業者をエコファーマーとして認定する。</p> <p>・エコファーマーとは、化学肥料や農薬を使う量・回数を減らし、環境にやさしい農業を行う農業者で、県知事が認定を受ける必要がある。</p> <p>・主な業務は①エコファーマーの農業生産方式の計画申請を審査する委員会の委員として、農林課長が委員会に出席し計画を審査、②エコファーマーとして認定された農業者に対する研修会の案内である。</p> <p>・事業費はなし。</p>										国庫支出金	
										都道府県支出金	
										地方債	
										その他	
										一般財源	
										事業費計 (A)	0
										正規職員従事人数	
										延べ業務時間	
										人件費計 (B)	0
										トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

エコファーマー認定委員会の開催なし。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称

単位

ア 審査会出席日数

回

イ 研修会出席日数

回

ウ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

エコファーマー認定申請農家

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称

単位

カ エコファーマー認定申請農家

人

キ

ク

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

エコファーマー認定申請農家を認定し、認定された農家の農産物の付加価値が高まり、農産物が安定して高く売れる。

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称

単位

サ 市内エコファーマーの数

人

シ

ス

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)	2年度(目標)
事業費 投入量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円						
	事業費計 (A)	千円	0	0	0	0	0	0
人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	2	24	10	10	10	10
	人件費計 (B)	千円	8	96	40	40	40	40
	トータルコスト(A)+(B)	千円	8	96	40	40	40	40
⑤活動指標		ア	回	0	0	0	1	1
		イ	回	0	0	0	0	0
		ウ						
⑥対象指標		カ	人	0	1	1	1	1
		キ						
		ク						
⑦成果指標		サ	人	1	1	1	1	1
		シ						
		ス						

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・農産物の安全・安心や環境問題が重要視される社会になり、環境と調和のとれた農業生産活動を営むことを目的に、平成11年に「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」が制定された。

・法律に基づき県でエコファーマーの認定事業を開始したことにより、市も参画した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・環境にやさしい農業や安全・安心な農産物に対する取組は、各地で重要視されるようになった。

・平成22年度、エコファーマーマークの商標権を所有していたJA全中が現行マークの使用を停止する通知があり、平成23年3月31日から使用が禁止されている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

エコファーマーに関する認知度が低い。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	エコファーマー認定者が作る農産物をブランド化し安定的に出荷できれば、農業経営の安定化につながる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	エコファーマーの認定は県知事が行い、市町村も計画審査を合同で行わなければならないことになっている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	エコファーマーの認定計画農業者を認定し、エコファーマーの作る農産物の付加価値を高める事業であり、対象・意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	市は県が事務をまとめる認定委員会の構成員であり、その支援を行うことになっているため、事業を継続して行うことにより、市内におけるエコファーマーの数を増やすことができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	市がエコファーマー計画認定の審査委員となっており、市単独での事業廃止・休止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事業費なし。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	審査会及び研修会への参加に係る人件費のみで削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	事業費がないため、受益者負担もなし。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
 - 2 改革改善(縮小・統合含む)
 - 3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

(2) 改革・改善による期待成果

		コスト			
		削減	維持	増加	
向上	成績維持				
		●	X		
低下		X	X	X	

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現状維持で継続する。